A light blue map of Japan is visible in the background, showing the main islands and surrounding waters. The text is overlaid on this map.

第6期第1回 東京地方労働審議会資料

平成23年12月7日(水) 午後3時15分～

於:新宿公共職業安定所 西新宿庁舎 2階会議室

第6期第1回 東京地方労働審議会 資料

平成23年12月7日(水) 午後3時15分～ 於:新宿公共職業安定所 西新宿庁舎 2階会議室

資料1

- 第6期東京地方労働審議会委員名簿 (1P)

資料2

- 部会委員の指名及び専門委員の任命について 2P
- 第6期東京地方労働審議会所属部会別委員名簿(案) (3～5P)

資料3

- ハローワーク新宿における求職者支援制度の受付状況について 6P
- ハローワーク新宿における求職者支援制度の支援に係る流れ及び取扱状況 (7～9P)

資料4

- 平成23年度における重点対策事項に係る進捗状況(上半期)について 10P
- 東京労働局の最重点目標とその取組 (11P)
- 重点対策取組状況
 - (1) 職業安定の分野 (12～14P)
 - (2) 需給調整事業の分野 (15P)
 - (3) 労働基準の分野 (16～22P)
 - (4) 雇用均等の分野 (23～24P)
 - (5) 労働相談の充実の分野 (25～27P)
 - (6) 労働保険適用徴収の分野 (28P)

ハローワーク新宿における求職者支援制度の 受付状況について

平成23年12月7日(水) 午後3時15分～

於:新宿公共職業安定所 西新宿庁舎 2階会議室

求職者支援制度における求職者に対する支援の流れ

<訓練開始前>

<訓練中>

<訓練終了後>

訓練実施機関

求職者

ハローワーク新宿

就職

◎一人一人にキャリアコンサルティングを実施

◎意欲・適性を見極め、就職に結びつく訓練に誘導

◎制度を十分に説明し、納得の上で訓練受講につなげる

◎各人に就職支援計画を作成

※求人情報の提供、ジョブカードの交付等の支援を実施

◎訓練受講

◎毎月1回、ハローワークで
 ・就職支援計画に沿った求職活動の状況を確認
 ・訓練の出席状況をチェック
 ・前月分の給付金支給

◎訓練終了後も毎月1回ハローワークで来所を求めて支援

◎必要に応じて担当者制も導入

- ・受講する訓練
- ・HW来所日
- ・受けるべき就職相談、面接会、セミナー等

求職者が確認し、同意する

- ・HWに毎月出向いて給付金の支給手続
- ・HWに来所しない場合や、訓練を欠席する場合は、給付金を支給しない

修了後の就職決定状況は必ずハローワークに報告

ハローワーク新宿における業務体制と手続きの流れ

特定求職者

雇用保険を受給できない者で、就職を希望し、支援を受けようとする者

- 具体的には、
- ・雇用保険の受給終了者、受給資格要件を満たさなかった者
 - ・雇用保険の適用がなかった者
 - ・学卒未就職者、自営廃業者等

①訓練相談（事前相談）

②訓練コースの選択
（施設見学の勧奨）

④申込書等の交付

⑤申込書・事前審査書提出

⑥受理申込書返戻

⑦HWの緊要度判定提供

⑪選考結果通知書提出

⑫給付金関係書類提出

⑬支援計画書交付・支援指示

⑭給付金事前通知書送付

<指定来所日>

⑯支給申請

⑰支援計画書

（求職活動記録・訓練出席状況）

⑱給付金の認定

⑲翌月までの支援計画策定

⑳就職支援

特定求職者の確認
訓練の必要性確認

西新宿庁舎（エルタワー）

⑨コーナー【職業相談・受講申込み】

受理
（審査会議（必要な都
度）の実施）
部内決定

職業相談第二部門

（統括・職員 7名）
（訓練担当ナビ10名）
（訓練相談員 4名）

窓口数 9

⑧コーナー【合格後の支援計画書交付・受講指示】

支援指示
（受講指示及び支援計画書
に基づく就職活動指示）

窓口数 6

キャリアアップHW

支給申請コーナー（求職者支援訓練）
【給付金（受講手当・通所手当）の認定と就職支援】

職業相談第五部門

（統括・職員 3名）
（訓練担当ナビ 3名）
（申請相談員 5名）
（訓練相談員 2名）

窓口数 5

③施設見学

⑧受理申込書
提出

⑨受験
（選考）

⑩選考結果通知（可否）

⑮訓練受講
支援計画書提示

※ジョブカード
の交付等支援

就職！

訓練実施施設

⑦HW緊要度判定+⑨選考
（面接、筆記試験等）
から合否決定

ハローワーク新宿における求職者支援制度取扱状況

①求職者支援訓練申込状況等

開講月	申込者数	入校者数	給付金入校者数
10月	85	52	25
11月	283	158	101
12月	261	-	-

②訓練コース別入校状況

	基礎 コース	実践コース									合計 (人)
		福祉	医療 事務	IT	営業・ 販売・ 事務	旅行観 光・ク リエート	デザ イン	建設	理容 美容	その他	
10月	5	8	4	20	6	2	0	2	2	3	52
11月	20	27	10	39	29	0	13	7	1	12	158

③求職者支援訓練等 11月の指定来所日状況

11月指定来所日来所予定人数		来所日来所者数	未来所者数
87人	(うち求職者支援制度53人) ※八王子所からの移管1名を含む	81人	6人
	(うち公共職業訓練34人)		

※未来所者(就職による中途退校者5人、自己都合退校者1人)

平成23年度における重点対策事項に係る 進捗状況(上半期)について

平成23年12月7日(水) 午後3時15分～

於:新宿公共職業安定所 西新宿庁舎 2階会議室

誰もが健康で安心して働ける社会のために

雇用のセーフティネットとしての機能強化を図り誰もが健康で安心して働ける社会を実現するために、東京労働局、労働基準監督署、ハローワークは総力を挙げて取り組みます。

1 雇用におけるセーフティネットとしての役割を果たすとともに、安定した雇用の実現を図ります。

- ・雇用機会の確保のために積極的な求人開拓と求職者個々の状況に応じたきめ細かな就職支援を実施します。
- ・新規学校卒業者等の求人確保を図り、学卒ジョブサポーター等による就職支援体制の強化を通じて新卒者、既卒者の就職支援を実施します。
- ・企業の雇用管理の改善を図り、障害者及び高齢者の雇用を促進します。
- ・雇用保険制度の適正な運営により、労働者の保護を図るとともに、早期再就職の実現を推進します。
- ・労働者派遣法改正に関する動向も注視しつつ、派遣元事業主、派遣先、職業紹介事業者等に対し、法制度の周知徹底、的確かつ厳正な指導監督を実施します。

2 賃金不払、解雇、働き過ぎなどの問題に、優先的に対応します。

- ・賃金不払や解雇などの申告事案に、優先的に監督指導などを実施します。
- ・未払賃金の立替払制度の迅速・適正な運用を図ります。
- ・長時間労働の抑制、過重労働による健康障害の防止、賃金不払残業の解消を図ります。
- ・改定された最低賃金の周知・広報と履行確保に努めます。
- ・労働に関する相談に的確に対応します。

3 男性も女性も安心して働ける環境を作ります。

- ・妊娠、出産、育児休業等による不利益取扱いに厳正に対応します。
- ・職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策を徹底します。
- ・一般事業主行動計画の策定・届出を徹底するとともに育児・介護休業制度の規定整備及び制度の定着を促進します。
- ・パートタイム労働者と正社員との均衡待遇の確保等を図ります。

平成23年度上半期の進捗状況<職業安定分野における重点対策>

1. 安心して働けるセーフティネットの充実・強化

(1)平成23年度上半期における職業紹介業務取扱状況

* 重点課題は、就職件数と充足数の目標達成！

○就職件数は、76,600件(達成率:101.5%・前年比:1.4%増)

○充足数は、102,280件(達成率:103.4%・前年比:1.6%増)

* 幅広い求職者ニーズに対応するための求人確保及び求人開拓の強化

* 基本業務の徹底によるマッチング機能の強化

下半期に向けた取組

・求職者ニーズの把握をしっかりと行い、的を絞った求人確保を行い、マッチング精度をより高めていく

2. 震災被災者への就労支援の取組

(1)「震災被災者等特別相談窓口」等の設置

都内17のハローワークに「震災被災者等特別相談窓口」、2つの新卒応援ハローワークに「学生等震災特別相談窓口」を設置し、震災被災者からの相談を一元的に受け付けている。

<9月30日現在の状況>

○求職登録者数 2,276人 ○うち有効求職者数 670人 ○採用者数 570人

(2)東京都「日本はひとつ」しごと協議会の開催

東京労働局、東京都、国の出先機関及び関係団体が連携して震災被災者の就労支援に取組むこと等について合意した。

○4月28日(木) 参加機関 10機関

(3)「就職面接会」「出張相談会」等の開催

震災発生以降、関係機関との連携の下、「就職面接会」「出張相談会」等を積極的に開催した。

○一般向け 17回 ○新規学卒者向け 2回

下半期に向けた取組

・年末・年始に向け「東京労働局年内就職応援キャンペーン2011」を開催し、震災被災者を含めた就労支援を実施(10月1日～12月28日)

・しごと協議会「就業部会開催」の開催(10月19日)参加機関 9機関

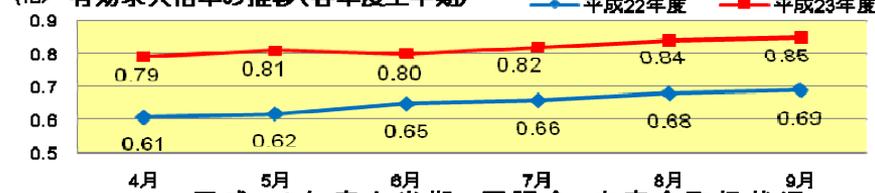
・新規学卒者向け就職面接会開催(10月6～7日)

・東日本大震災等の避難者対象「合同就職面接会」開催(11月22日)

平成23年度上半期 職業紹介業務取扱状況

	目標	実績	達成率	前年実績	前年比
新規求職	379,930	380,809	100.2%	391,404	▲2.7%
紹介件数	1,097,185	1,039,837	94.8%	1,199,401	▲13.3%
就職件数	75,480	76,600	101.5%	75,534	1.4%
就職率	19.9%	20.1%	0.2P	19.3%	0.8P
新規求人	433,986	476,257	109.7%	416,530	14.3%
充足数	98,942	102,280	103.4%	100,620	1.6%
充足率	22.8%	21.5%	▲1.3P	24.2%	▲2.7P

(倍) 有効求人倍率の推移(各年度上半期)



平成23年度上半期 雇調金・中安金取扱状況

	平成23年度上半期		平成22年度上半期	
	計画届出事業所	対象者	計画届出事業所	対象者
雇用調整助成金	1,758	297,726	2,574	195,097
中小企業緊急雇用安定助成金	33,228	492,451	45,882	563,969
計	34,986	790,177	48,456	759,066

平成23年度上半期 雇用保険受給者取扱状況

	平成23年度	平成22年度	前年同期比
受給資格決定件数	103,225	107,817	▲4.3%
受給実人員(月平均)	62,309	70,118	▲11.1%
再就職手当支給決定件数	17,297	19,084	▲9.4%
就職決定件数	17,223	18,016	▲4.4%
個別延長給付決定件数	19,556	25,409	▲23.0%

面接会等開催状況

(高校生対象)

説明会	実施結果
7月8日 高校生のための合同 企業説明会in西多摩	参加企業数:10社 説明数:74人 参加者:189人
7月22日 高校生のための合同 企業説明会in立川	参加企業数:39社 説明数:3名25人 参加者:848人
7月27~28日 高校生のための合同 企業説明会in六本木	参加企業数:67社 説明数:783人 参加者:1848人

下半期の予定

面接会

10月6~7日(六本木ジョブパーク) 高校生のための就職面接会in六本木
10月12日(北沢タウンホール) ヤングワークフェアinせたがや
10月25日(大田区産業プラザPio) 高校生のための就職面接会inおた
10月26日(パレスホテル立川) 高校生のための就職面接会in立川
11月8日(東京芸術センター天空劇場) 高校生のための合同就職面接会
11月14日(青梅市総合体育館) 高校生のための就職面接会in青梅
11月18日(六本木ジョブパーク) 高校生のための就職面接会
2月中旬(六本木ジョブパーク)(予定) 第2回高校生のための就職面接会in六本木
2月初旬(パレスホテル立川)(予定) 第2回高校生のための就職面接会in立川

(大学生等対象)

面接会	実施結果
5月18~20日 第1回就職面接会	参加企業数:94社 求人数:775人 参加者:724人
6月15~17日 第2回就職面接会	参加企業数:91社 求人数:861人 参加者:726人
7月12~15日 第1回新規大卒 者等合同就職面 接会	参加企業数:144社 求人数:1021人 参加者:1483人
8月23~24日 魅力発見 合同 企業説明会	参加企業数:91社 求人数:861人 参加者:726人
9月20~21日 被災地新卒者等 専用埼玉・東京 就職応援面接会	参加企業数:63社 求人数:693人 参加者:168人

下半期の予定

面接会

11月2日(東京ビッグサイト) 第2回新規大卒者等合同就職面接会
1月26日(六本木ジョブパーク) 第3回就職面接会(短大生対象)(仮 称)
2月予定 第3回新規大卒者等合同就職面接会(仮 称)

3. 若年者雇用対策の推進

(1) 新規学卒者等に対する就職支援

- ① 新規大卒者等への支援(2つの拠点による支援)
東京新卒応援ハローワーク及び八王子新卒応援ハローワークは、大学生等の就職支援の拠点として、学卒ジョブサポーター(大卒等担当)が中心となって担当制による個別支援、大学との連携による支援、就職面接会の開催等により就職支援を実施。
- ② 新規高卒者等への支援(各ハローワークによる支援)
各ハローワークでは、管内の高校等と連携し、学卒ジョブサポーター(高卒等担当)が中心となって職業ガイダンス、職場見学、面接指導及び就職面接会を開催して就職支援を実施。

(2) 新規学卒者の求人確保

都内事業主団体等に対する求人要請及びハローワークを挙げての求人開拓の実施。特に、ハローワークによるトップセールスを実施し、幅広く求人枠拡大を要請。

(3) 就職面接会等の開催

マッチングの向上を図るため、就職面接会を実施。高校生を対象とした就職面接会は、年度計画以外に3回追加開催。

下半期に向けた取組

- ・新規学卒求人の確保
特に高卒求人は厳しいため、ハローワークでは挙所体制により取組む
- ・未内定学生・生徒への就職支援
学校と連携し、早期に内定が得られるよう支援を行う

4. 高齢者雇用対策の推進

(1) 高齢者雇用確保措置状況

- ①確保措置実施企業割合は95.0% (前年比1.8P減少)
* 中小企業における経過措置が終了したことが、実施企業割合減少の要因

(2) 希望者全員が65歳まで働ける企業等の普及促進

- ①希望者全員が65歳まで働ける企業の割合は38.2% (同2.4P増加)
- ②「70歳まで働ける企業」の割合は15.0% (同0.1P減少)

(3) 高齢者の再就職の援助・促進 (4月～9月)

- ①中高年トライアル雇用の状況
* トライアル雇用開始者数301人 (同46.8%上昇)
- ②高齢者職業紹介状況 (60歳以上の職業紹介状況)
* 新規求職者 53,398 (同2.1%減少)
* 就職件数 11,249 (同6.5%増加)

下半期に向けた取組

- ・確保措置未実施企業に対する厳正な対応
- ・希望者全員が65歳まで働ける企業の普及・啓発

5. 障害者雇用対策の推進

(1) 障害者雇用状況

- ①民間企業における実雇用率は1.61% (前年比0.02P減少)
- ②法定雇用率達成企業割合32.2% (同0.8P減少)
※平成22年の法改正施行により、短時間労働者が参入されたことによる影響。

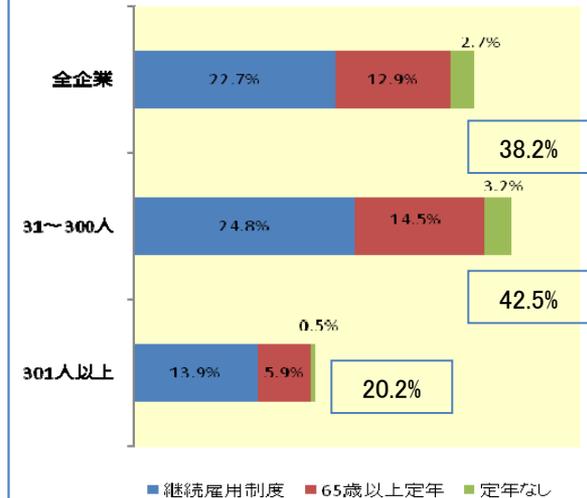
(2) 障害者の雇用機会の拡大 (4月～9月)

- ①障害者職業紹介状況
* 新規求職者 8,559 (同5.5%増加)
* 就職件数 2,461 (同2.2%増加)
- ②ハローワークを中心とした「チーム支援」を活用した雇用機会の拡大
* 対象者数 3,242 (同12.0%増加)
* 就職件数 995 (同1.0%減少)

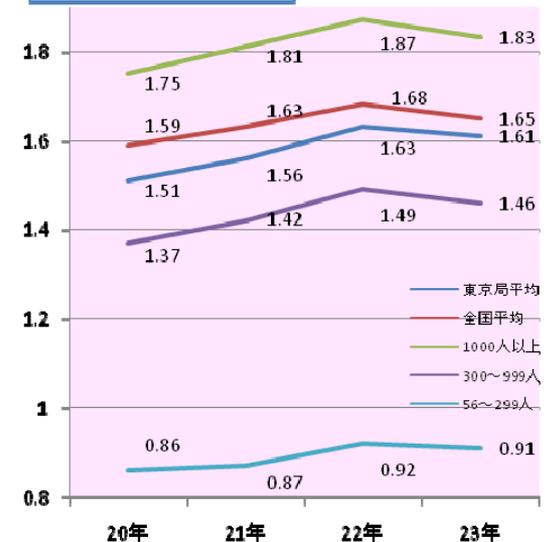
下半期に向けた取組

- ・企業の雇用課題に対応した提案援助型の企業指導
- ・チーム支援による障害者個々人に応じた就職支援

希望者全員65歳まで働ける企業



規模別雇用率の推移



労働者派遣事業、職業紹介事業の指導監督等について

1 法制度の周知

(1) 説明会の開催(平成23年4月～平成23年9月)

ア 労働者派遣事業延 41 回)

	派遣元事業主	開始予定事業主	派遣先事業主	合計
周知数	1,200	250	176	1,626

イ 職業紹介事業(延 28回)

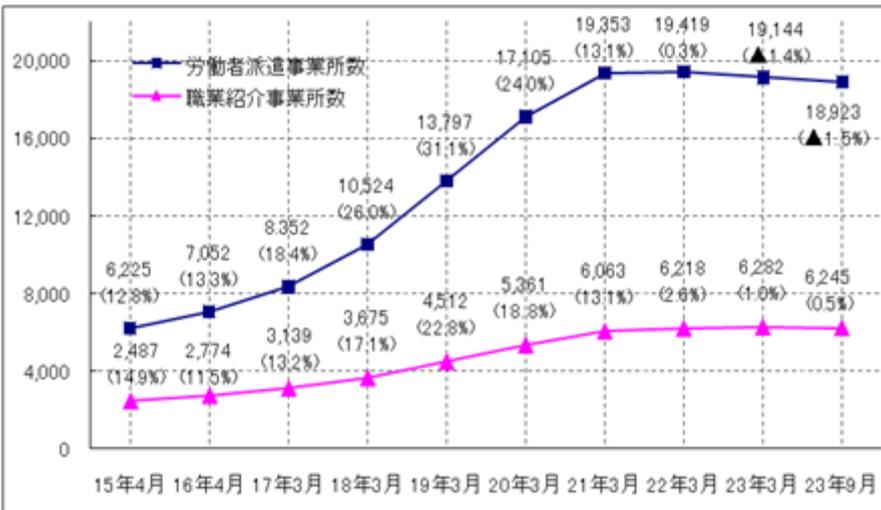
	紹介事業者	開始予定事業者	合計
周知数	700	197	897

(2) 派遣労働者セミナーの開催(平成23年度上半期)

延 3 回開催済 参加者 68名

(HW新宿(キャリアアップHW)、HW品川、HW渋谷)

2 許可・届出事業所数の推移(東京局管内)



* 15年及び16年は1日現在、その他は月末における事業所数。()内は、対前年同月比

3 的確かつ厳正な指導監督の実施(平成23年4月～平成23年9月)

項目	労働者派遣事業		職業紹介事業	
	23年度	対前年同期比	23年度	対前年同期比
実施事業所数	1,016所	8.4%増	230所	34.5%減
是正指導率	58.5%	21.3P増	70.4%	17.4P増

4 現下の課題に対応した厳正な指導監督の実施

- (1) 違反を繰り返す派遣元事業主に対しては、全社における全ての労働者派遣の総点検の実施を指示するなど、積極的な指導を実施。
- (2) 10月を指導強化月間とし、製造業の請負事業所に対する労働基準監督署との共同監督を実施。
- (3) 外国人技能実習生に係る特別の法人の行う無料職業紹介事業所に対する指導監督を集中的に実施。

5 申告、苦情相談への迅速かつ適切な対応

(1) 申告の状況 16 件(平成23年4月～平成23年10月)

(2) 苦情・相談の状況(平成23年4月～平成23年9月)

ア 労働者派遣事業相談件数 58,957 件

(派遣労働者 728 件)

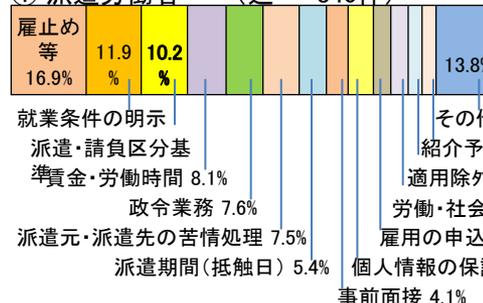
(派遣元・派遣先等 58,229 件)

イ 職業紹介事業相談件数 20,190 件

(求職者 78 件)

(紹介事業者・求人者等 20,112 件)

① 派遣労働者(延べ 840件)

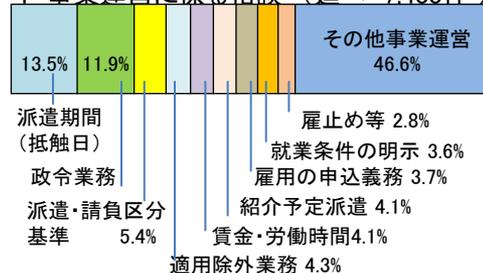


① 求職者(延べ 82件)



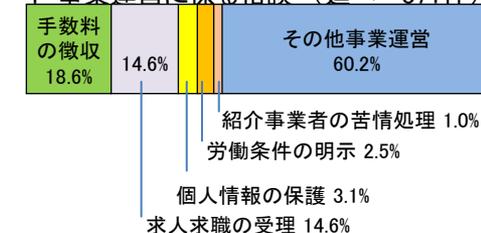
② 派遣元・派遣先等

i 事業運営に係る相談(延べ 7,488件)



② 紹介事業者・求人者等

i 事業運営に係る相談(延べ 871件)



ii 許可・届出等に係る相談

(延べ 50,302件)

ii 許可・届出等に係る相談

(延べ 19,120件)

労働基準分野における重点対策（上半期の進捗状況）

厳しい経済情勢下における労働条件の確保・改善対策

1 厳しい雇用環境の下、申告・相談、立替払は依然として多い

申告受理件数：3,975件（10月末現在、去年同期比7%減）

立替払（認定）受理件数：268件（同、去年同期比6%減）

賃金不払、解雇、働き過ぎなどの問題への優先的対応

東日本大震災に関する適切な相談対応

被災者に対する立替払・労災請求の周知

2 高水準で推移する投書などの情報

倒産情報、賃金不払残業等の情報監督の優先的実施

長時間労働の抑制・過重労働による健康障害防止対策

長時間労働による健康障害 / 脳・心臓疾患（精神障害）の労災請求の多くに長時間労働の存在

脳・心臓疾患の労災請求 140件（22年度 前年度比8%増）

精神障害請求 179件（22年度 前年度比11%減）

- ・36協定受理時の窓口指導、自主点検、集団指導及び監督指導
- ・メンタルヘルス対策：個別指導、メンタルヘルス対策支援センターの利用勧奨、産業保健フォーラムの開催（10月25日）
- ・過労死等発生事業場監督、長時間労働による健康障害発生懸念事業場監督
- ・W・L・Bセミナーの開催（11月24日）

死亡災害の20%減少を始めとする目標達成に向けた労働災害防止対策

○全体の死亡災害は減少するも、建設業、運輸交通等で増加

・死亡者数：54人（去年同期比±0人/11月22日現在）

《墜落及び交通事故死亡災害が多発》

ゴンドラによる災害など大手建設事業者の現場で指導災害多発

死傷災害は製造業、建設業、商業で増加し、全体では微増

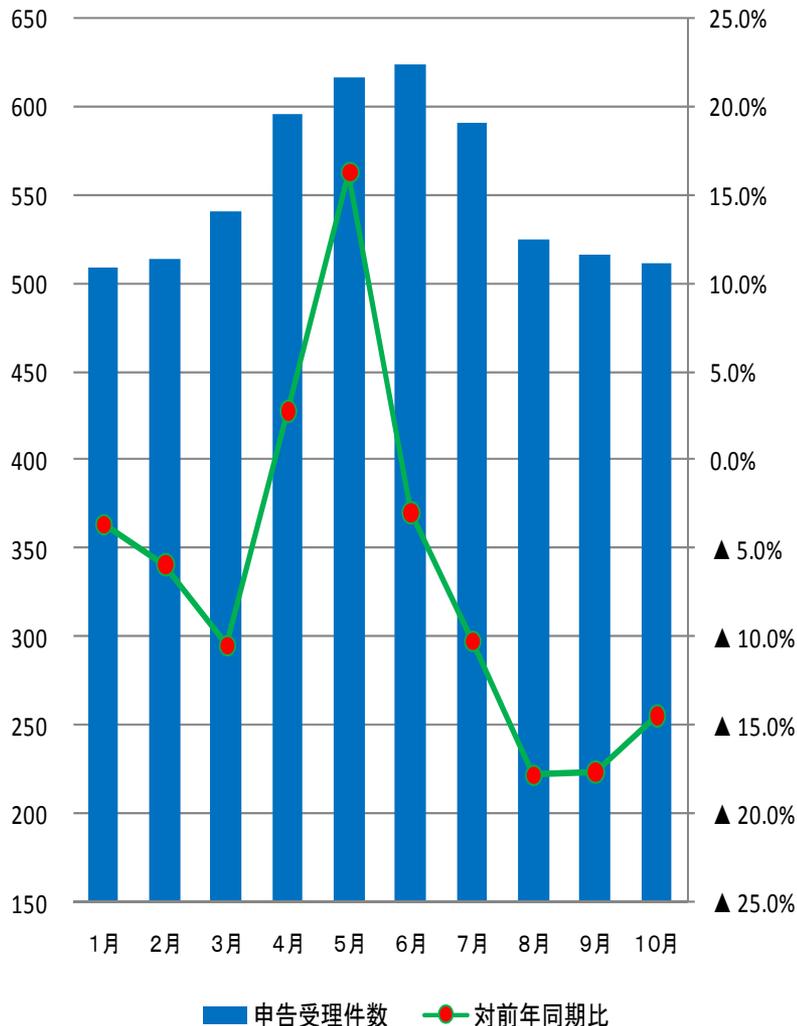
・休業4日以上死傷者数：6,629人（1.4%増加/10月31日現在）

《墜落・転落、転倒等の災害が多発》

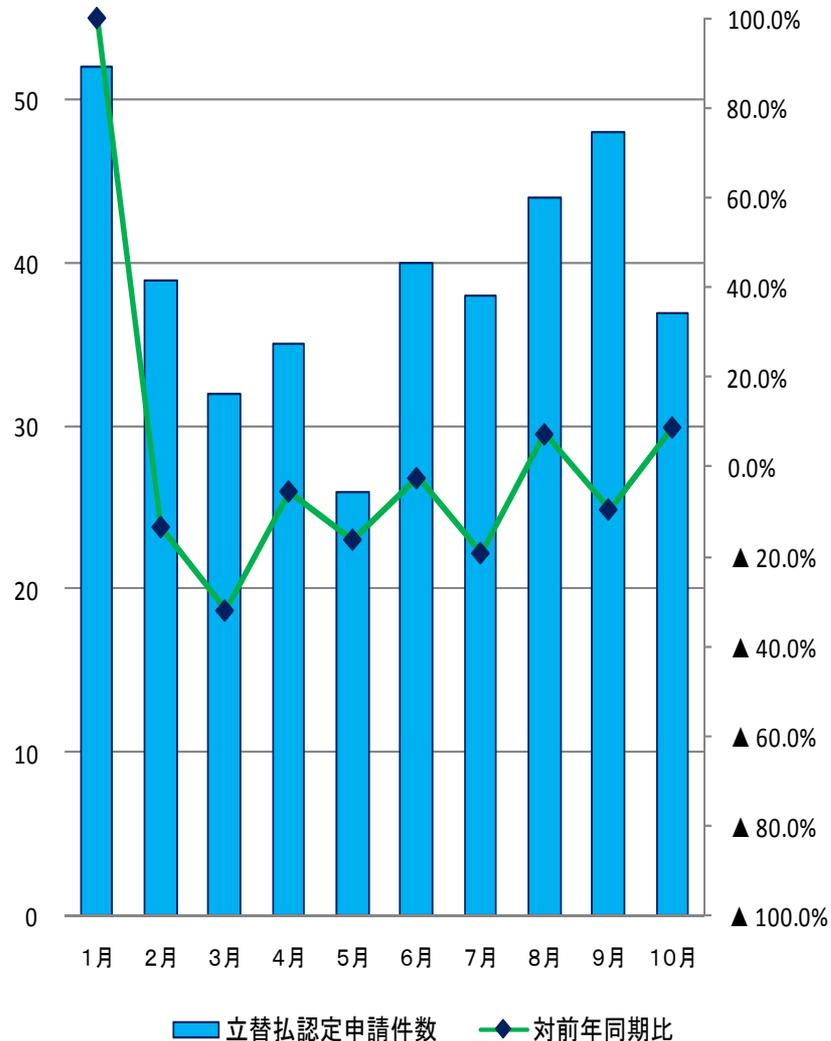
11次防に基づき死亡災害、死傷災害が多発する業種（建設業、運輸交通業、第三次産業等）への指導の徹底

○東日本大震災に係るがれき処理作業の災害防止講習会、原発緊急作業従事者講習会等の開催

平成23年月別申告受理件数の推移
(対前年同期比)(速報値)



平成23年月別未払賃金立替払認定
申請件数の推移(対前年同期比)(速報値)



(1) 東京における労働時間の現状

①労働者（パートタイム労働者等を含めすべての労働者）一人当たりの平均年間総実労働時間の推移

(単位：時間)

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
東 京	1,802	1,824	1,860	1,854	1,789	1,804
全 国	1,829	1,843	1,850	1,836	1,768	1,798

※厚生労働省「毎月勤労統計調査」・事業所規模 30 人以上、数値は年平均月間値を 12 倍し、小数点以下を四捨五入したもの

②一般労働者一人当たりの平均年間総実労働時間の推移

(単位：時間)

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
東 京	1,943	1,966	1,980	1,969	1,935	1,945

※厚生労働省「毎月勤労統計調査」・事業所規模 30 人以上、数値は年平均月間値を 12 倍し、小数点以下を四捨五入したもの

(2) 労働時間等の設定の改善の促進

- ①「労働時間等見直しガイドライン」（平成 22 年 12 月改正）の周知
- ②労働時間設定改善コンサルタントの訪問指導（平成 22 年 201 件、平成 23 年 1～9 月 230 件）
- ③職場意識改善助成金（計画認定申請事業場数：平成 22 年度 40 件、平成 23 年度 46 件）

(3) 仕事と生活の調和の実現

- ①「東京・仕事と生活の調和推進プログラム」・好事例集「きっとできる！東京のワーク・ライフ・バランス」の周知
- ②「仕事と生活の調和推進セミナー」の開催（平成 23 年 11 月 24 日、九段第三合同庁舎）
- ③「仕事と生活の調和に向けた自主点検」の実施

1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等(「過労死」等事案)の労災補償状況

(件)

		年度区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比
		脳・心臓疾患	請求件数	東京	148	130
全国	889			767	802	4.6%
認定件数	東京		73	45	56	24.4%
	全国		377	293	285	-2.7%

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

平成23年度10月末現在の請求件数は95件、認定件数は11件となっている(速報値)。

(件)

区分		年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比
		精神障害	請求件数	東京	158	201
全国	927			1136	1181	4%
認定件数	東京		40	33	40	21%
	全国		269	234	308	32%
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	東京	21	24	28	17%
		全国	148	157	171	9%
	認定件数	東京	10	6	8	33%
		全国	66	63	65	3%

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

平成23年度10月末現在の請求件数は121件、認定件数は20件となっている(速報値)。

3 石綿関係疾病給付状況(労災保険法に基づく石綿関係疾患の認定状況)

	請求件数					認定件数				
	肺がん	中皮腫	石綿肺等	計	対前年比(%)	肺がん	中皮腫	石綿肺等	計	対前年比(%)
平成20年度	73	67	29	169	105%	68	72	12	152	104%
平成21年度	75	58	14	147	87%	79	58	18	155	102%
平成22年度	67	53	26	146	99%	65	44	16	125	81%
平成23年度(上期)	47	35	17	99		20	26	5	51	

※「石綿肺等」とは、「石綿肺」、「良性石綿胸水」、「びまん性胸膜肥厚」である。

※認定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

メンタルヘルス対策

従業員の健康管理に関するアンケート結果発表

精神疾患による労災請求・認定状況の推移

7割以上の企業で精神疾患の発症を懸念

～「従業員の健康管理等に関するアンケート」結果の概要～

東京労働局 労働基準部 健康課

東京労働局では、労働者の心身両面にわたる健康確保対策を推進していますが、企業の対応状況を確認し、対策の浸透度を把握するとともに、今後の対策の的確な推進を図るため、昨年9月、都内に本社を置く規模300人以上の企業（4,085社）に対し、健康管理等の取組状況に関するアンケートを実施し、1,266社から回答を得ました（回収率31.0%）。今般、その集計結果をとりまとめましたので、その主なポイントをお知らせします。（23年6月6日新聞発表）

なお、回答企業の規模は、1,000人以上が47.6%であり、約半数を占めています。業種では、卸小売業16.7%、製造業16.4%、金融・保険業6.3%、建設業5.1%となっています。

おつて、東京労働局では、同様調査を平成14年度、15年度、16年度及び19年度（以下「前回調査」という。）に実施しています。

1 メンタルヘルス対策

(1) 精神障害の発症例があった企業は、85.8%

過重労働の有無にかかわらず、過去3年程度の間精神障害の発症例があった企業は、85.8%に上る。

(2) 精神疾患発症の懸念があるとしている企業が7割以上

過去3年程度の間精神障害の発症例があり今後も発症の懸念があるとする企業は、72.4%となっており、発症例がないが今後の発症懸念があるとする企業4.3%と合わせると、76.7%の企業で今後の発症を懸念している。

(3) 過重労働が関連した精神疾患の発症を懸念している企業は、約5割

過重労働が関連した精神疾患の発症を懸念している企業は、19年度調査の53.3%よりも減少したものの、なお49.1%に上っている。過去3年程度の間過重労働が関係した精神疾患の発症例があり今後も発症の懸念があるとする企業は、前回調査ごとに高まり、今回16.7%となった。

(4) 「メンタルヘルス対策の充実」を重視し実際に対応している企業が増加

心身の健康確保のために重視し、実際に対応している主な事項のうち最も多いのは、前回調査と同様に「健康診断の完全実施」（86.9%）であったが、「メンタルヘルス対策の充実」「労働時間・労働密度など心身の過重負荷要因の改善」を挙げる企業が増加しており、特に「メンタルヘルス対策の充実」については、半数を超え52.9%となった。

なお、何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいる企業は約9割となっている。

2 過重労働による健康障害防止対策

(1) 脳・心臓疾患発症の懸念があるとしている企業の割合は、約4割

過重労働が関連した脳・心臓疾患の発症を懸念している企業は、19年度調査の50.2%よりも減少したものの、なお41.9%に上っている。

(2) 長時間労働者に対する 医師による面接指導制度の設置は、約6割

「長時間労働者に対する医師による面接指導制度」を設けている企業は60.2%に止まっている。面接指導に準じた措置の制度を設けている企業は27.4%となっている。また、何らかの制度も設けていない企業は、19.4%に上っているが、前回調査より約10ポイント減少した。



メンタルヘルス対策支援センター(東京)の支援状況 H23年9月末日現在

	平成21年度(5～3月)	平成22年度(4～3月)	平成23年度(4～9月)
相談件数	345	594	341
個別訪問支援件数	345	351	186
周知訪問回数	1,060	1,128	534
管理者研修実施回数		122	61
職場復帰支援プログラム作成支援			11

平成23年死亡災害発生状況(対前年比)

平成23年11月22日 現在

現在

54人

前年同期

54人

平成23年死亡災害発生状況 (11月22日 現在)

業種別 東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工 事業	建築工 事業	木造家 屋建築 工事業	その他 の建設 業	運輸交 通業	道路貨 物運送 業	貨物取 扱業	商業	卸小売 業	保健衛 生業	接客娛 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメ ン業	その他 の三次 産業	金融業	警備業	その他	全産業 合計
本年発生分	4	24	8	10	4	6	6	3	1	2	1	1	0	0	5	5	9	0	3	2	54
前年同期	5	20	7	9	2	4	4	2	0	5	5	0	1	0	4	2	13	1	3	2	54
増減数	-1	4	1	1	2	2	2	1	1	-3	-4	1	-1	0	1	3	-4	-1	0	0	0

(注) 上段は本年11月22日 現在(速報値)
下段は前年同期 (速報値)

平成23年死傷災害発生状況 (10月末日 現在)

業種別 東京労働局 労働基準部安全課

	製造業	建設業	土木工 事業	建築工 事業	木造家 屋建築 工事業	その他 の建設 業	運輸交 通業	道路貨 物運送 業	貨物取 扱業	商業	卸小売 業	保健衛 生業	接客娛 楽業	飲食店	清掃と 畜業	ビルメ ン業	その他 の三次 産業	金融業	警備業	その他	全産業 合計
本年発生分	602	1,041	161	735	83	145	1,142	657	72	1,103	956	471	542	403	558	396	1,027	102	137	71	6,629
前年同期	591	959	171	664	113	124	1,157	688	77	1,039	918	475	573	430	605	420	995	99	139	67	6,538
増減率(%)	1.9	8.6	-5.8	10.7	-26.5	16.9	-1.3	-4.5	-6.5	6.2	4.1	-0.8	-5.4	-6.3	-7.8	-5.7	3.2	3.0	-1.4	6.0	1.4

(注1) 上段は本年10月末日 現在(速報値)
下段は前年同期 (速報値)

(注2) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。

平成23年度 東京都の最低賃金

(東京都地域別最低賃金、特定(産業別)最低賃金の決定状況)

平成23年
11月21日現在

地域別	最低賃金の名称	時間額	効力発生日	備考
	東京都最低賃金	837円 (改正前821円)	23. 10. 1	都内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。ただし、下記の特定(産業別)最低賃金が適用される労働者には、特定(産業別)最低賃金額以上を支払わなければならない。

特定(産業別)最低賃金	鉄鋼業	審議中 現行846円(22. 12. 31～)		次の労働者には、左の最低賃金は適用されません。 ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって技能習得中のもの ・清掃又は片付けの業務に主として従事する者 「業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業」の一部の作業に従事する者
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	832円	22. 12. 31	
	業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	829円	22. 12. 31	
	自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業	審議中 現行832円(22. 12. 31～)		
	出版業	審議中 現行827円(22. 12. 31～)		
	各種商品小売業	792円	21. 12. 31	

各種商品小売業とは

日本標準産業分類156に分類される事業所です。衣・食・住にわたる各種の商品を一括して小売し、いずれが主たる販売商品であるか判別できない事業所が該当します。

1 雇用均等関係

(1) 相談件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
労働者	926件	1,115件	2,145件
事業主	621件	586件	1,146件
その他	281件	249件	539件
計	1,828件	1,950件	3,830件

(2) 紛争解決援助件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
労働局長による援助	34件	33件	66件
調停	3件	6件	9件

(3) 指導件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
助言	135件	333件	498件
指導	8件	41件	72件
勧告	0件	0件	0件
ホシティブ・アクション助言	266件	82件	149件

2 育児・介護休業法関係

(1) 相談件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
労働者	674件	702件	1,443件
事業主	3,659件	14,705件	20,585件
その他	420件	922件	1,382件
計	4,753件	16,329件	23,410件

(2) 紛争解決援助件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
労働局長による援助	45件	14件	30件
調停	0件	2件	3件

(3) 指導件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
助言	553件	25件	317件
指導	0件	0件	0件
勧告	0件	0件	1件

3 パートタイム労働関係

(1) 相談件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
短時間労働者	14件	31件	72件
事業主	106件	182件	339件
その他	25件	36件	99件
計	145件	249件	510件

(2) 紛争解決援助件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
労働局長による援助	0件	1件	1件
調停	0件	0件	0件

(3) 指導件数

	平成23年度（上半期）	平成22年度（上半期）	平成22年度
助言	400件	364件	899件
指導	4件	7件	8件
勧告	0件	0件	0件

4 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画関係

管内企業数 労働者数300人超企業 4,197社
労働者数100人超300人以下企業 6,219社

- (1) 届出件数 12,972社
うち労働者数301人以上 4,071社
労働者数100人超300人以下 4,380社
労働者数100人以下 4,521社
- (2) 認定件数 519社
うち労働者数301人以上 468社
労働者数100人超300人以下 30社
労働者数100人以下 21社

5 中小企業子育て支援助成金支給・不支給決定件数 122件

6 事業所内保育施設設置・運営等助成金支給決定件数 3件
(23年9月末現在)



1 東京局における個別労働紛争解決制度の処理体制

項目	総合労働相談コーナー	総合労働相談員	うちあっせん事務局担当	紛争調整委員会(あっせん委員)	労働紛争調整官
件数等	21か所 (庁外コーナー 2か所を含む)	97人 (4/1付けで3人増員)	9人 (4/1で1人減員)	36人	6人

2 労働相談件数

平成23年度 (4～9月)	平成22年度同期比	平成21年度同期比
65,287件	102.7%(63,541件)	100.3%(65,095件)

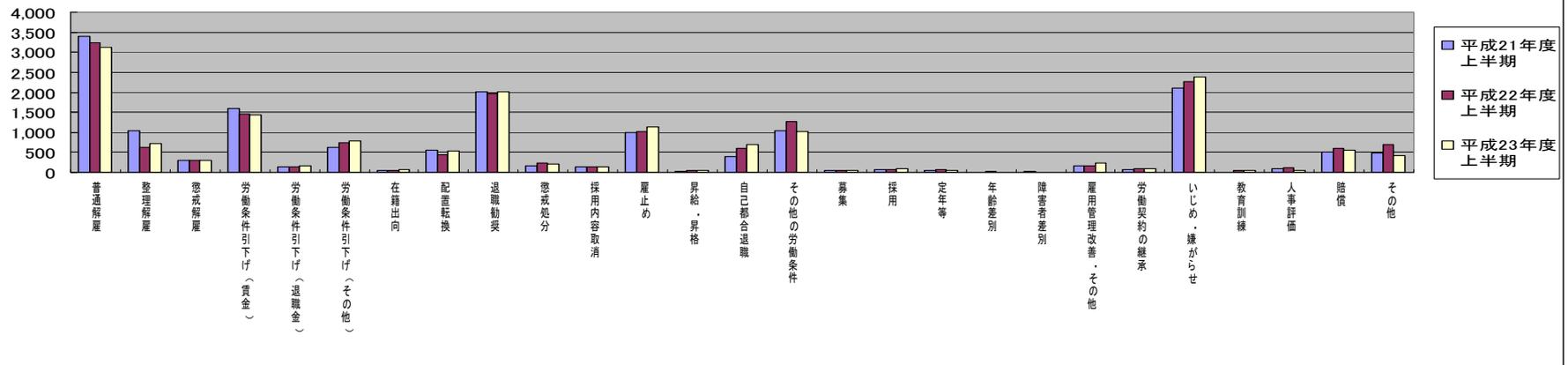
東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は22,709件(34.8%)であり、男女別では、男は38,434件(58.9%)、女は26,800件(41.0%)である。

3 個別労働関係紛争に係る相談件数(上記2の内訳件数)

平成23年度 (4～9月)	平成22年度同期比	平成21年度同期比
14,569件	97.2%(14,985件)	101.2%(14,403件)

東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は1,488件(10.2%)であり、男女別では、男は7,749件(53.2%)、女は6,783件(46.6%)である。

個別労働関係紛争に係る相談内容の内訳



5 労働局長の助言・指導の運用状況

平成23年度 (4～9月)	平成22年度同期比	平成21年度同期比
277件	118.4%(234件)	81.7%(339件)

手続きを終了した280件のうち、処理期間が1か月以内のものは268件(95.7%)であり、あっせんに移行した事案は16件(5.8%)である。

6 紛争調整委員会によるあっせんの運用状況

平成23年度 (4～9月)	平成22年度同期比	平成21年度同期比
697件	104.0%(670件)	70.2%(993件)

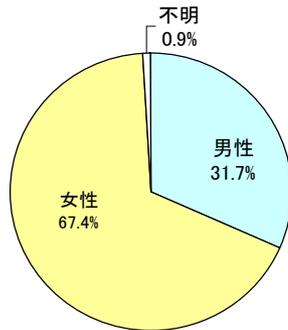
手続きを終了した655件のうち、合意成立件数は276件(42.1%)。処理期間が2か月以内に終了しているものが626件(95.6%)、1か月以内に終了しているものが304件(46.4%)である。

職場におけるいじめ・嫌がらせの概況

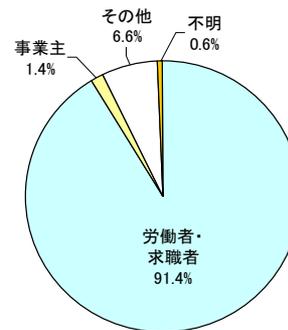
— 350件の集計結果(平成23年3月～8月からの抽出) —

相談者の属性

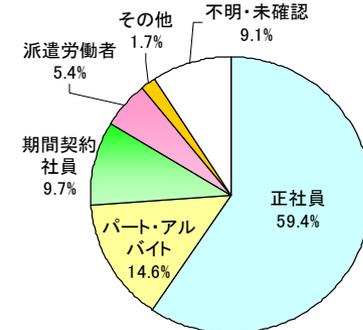
相談者の性別(%)



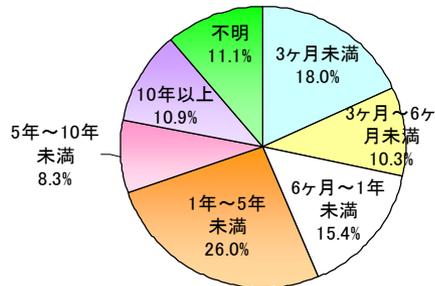
労使の区別(%)



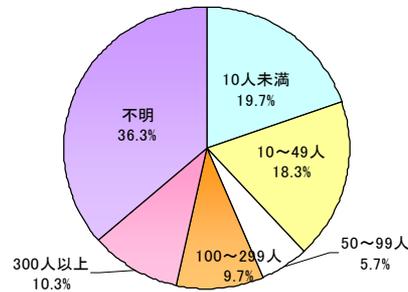
就労状況(%)



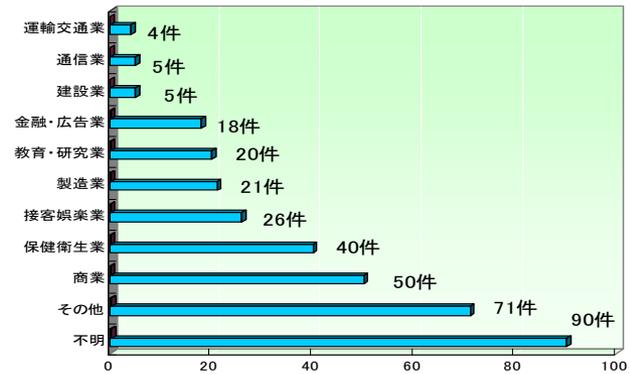
勤続年数(%)



相談者の勤務する事業場規模(%)

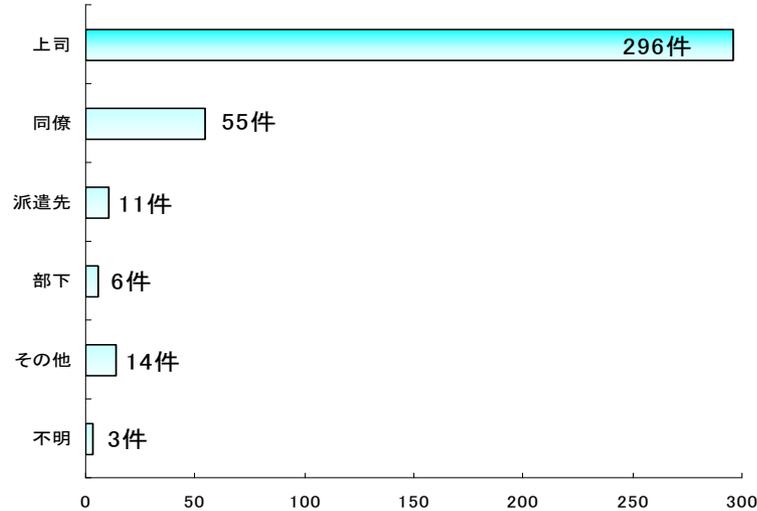


業種(件)

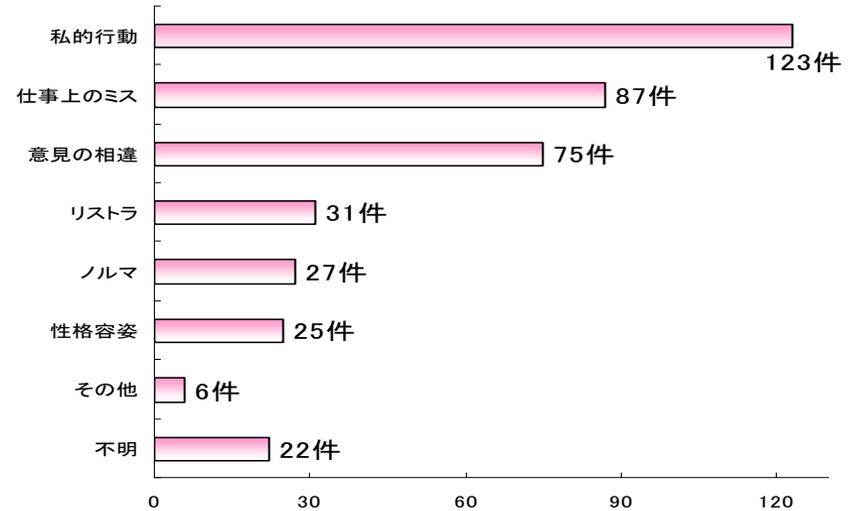


いじめ・嫌がらせの態様

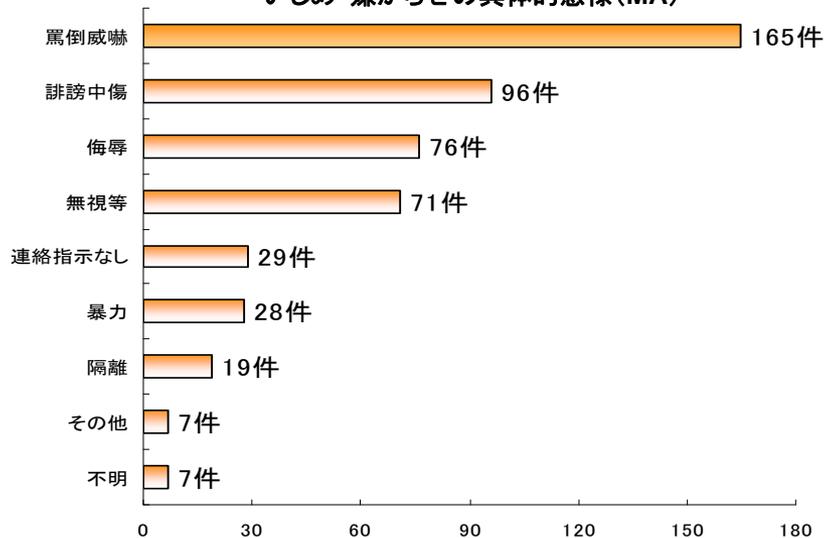
いじめ・嫌がらせの行為者(MA)



いじめ・嫌がらせを受けた原因(MA)



いじめ・嫌がらせの具体的態様(MA)



事業場における相談窓口の有無

窓口がある	55件	15.7%
窓口はない	241件	68.9%
不明	54件	15.4%
合計	350件	100.0%

事業場内における相談の状況

上司等へ相談した	115件	32.9%
相談しなかった	186件	53.1%
不明	49件	14.0%
合計	350件	100.0%

平成23年度 労働保険適用徴収の分野における重点対策取組状況

●労働保険料等の適正徴収

平成22年度収納率 **98.43%**

東京局	平成22年度	平成21年度	平成20年度
徴収決定額	8993億円	7490億円	1兆167億円
収納額	8852億円	7360億円	1兆18億円
収納率	98.43%	98.25%	98.53%
全国占有率	28.38%	27.93%	28.24%

東京局	平成23年 9月	平成22年 9月	平成21年 9月
徴収決定額	9285億円	8874億円	7423億円
収納済額	3653億円	3472億円	3081億円
収納率	39.34%	39.13%	41.25%

●労働保険事務組合制度の 効率的な運用

★監督署・安定所・東京都労働保険事務組合連合会との連携による制度の周知及び効果的な指導

★重点指導事務組合に対する個別指導・集団指導

★雇用保険監察官による的確な監査

平成22年度収納率 **99.04%**

<事務組合委託分で全体の内数>

東京局	平成22 年度	平成21 年度	平成20 年度
徴収決定額	793 億円	695 億円	935 億円
収納額	786 億円	688 億円	931 億円
収納率	99.04%	98.96%	99.54%

●労働保険未手続事業 一掃対策の推進

『第3次労働保険未手続事業一掃対策3カ年計画』

平成23年度～25年度

目標数値: 3年間で**18,158件**の
保険関係成立

東京局	第3次3カ 年計画	平成23年 度(23年6 月末)	第2次3カ 年計画
成立目標 標件数	18158件	5640件	20174件
成立件 数	—	970件	20040件
達成率	—	17%	99%

配布資料一覧

本会議資料・・・第6期第1回 東京地方労働審議会資料

別添資料1・・・労働行政のあらまし Profile2011

別添資料2・・・求職者支援制度の概要

別添資料3・・・平成23年10月から「求職者支援制度」がスタート

別添資料4・・・円高の影響を受けた事業主に対する
雇用調整助 成金の特例を設けました

別添資料5・・・労働時間設定改善コンサルタント活用のご案内

別添資料6・・・東京都最低賃金が改定されました

別添資料7・・・東京都最低賃金総合相談支援センター